

# **GX産業構造実現のためのGX産業立地政策について**

## **-第7回 GX産業構造実現のための GX産業立地ワーキンググループ事務局資料-**

**令和7年12月11日  
内閣官房GX実行推進室**

# 「GX戦略地域」制度の創設

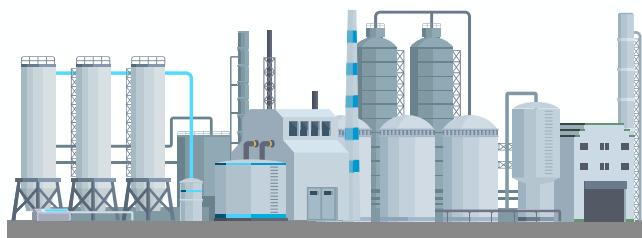
- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設する。
- ①～③類型では、自治体及び企業が計画を策定し、参画した上で、国が地域を選定し、支援と規制・制度改革（国家戦略特区制度とも連携）を一体的に措置する。④類型では、脱炭素電源を活用する事業者支援を行う。

## 「GX戦略地域」制度の類型

地域選定

### ①コンビナート等再生型

コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成



地域選定

### ②データセンター集積型

電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積及びそれを核とした産業クラスターを形成



地域選定

### ③脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成



事業者選定

### ④脱炭素電源地域貢献型

(脱炭素電源を活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し)

# 「GX戦略地域」制度に関する提案募集結果

第6回GX産業立地WG資料1を一部修正  
(令和7年11月4日)

- 「GX戦略地域」制度の具体化に向けて、自治体及び事業者等からの提案募集を8/26～10/27で実施した。
- 合計で199件の提案が寄せられており、これらを踏まえて制度を具体化し、今後、公募・選定等を実施する。

## 経済産業省HP（8/26 ニュースリリース）

### 「GX戦略地域」に関する提案募集を開始します

2025年8月26日

▶ エネルギー・環境

経済産業省は「GX戦略地域」制度を具体化するにあたり、本日より「GX戦略地域」に関する自治体及び事業者等からの提案募集を開始します。

#### 1. 背景

2025年2月18日に閣議決定された「GX2040ビジョン」において、GX産業構造の実現に向けた取組の一つとしてGX産業立地政策の考え方を示しました。これを踏まえ、2025年4月より、内閣官房において、「GX産業構造の実現に向けたGX産業立地ワーキンググループ」を立ち上げ、GX産業立地政策の具体化を進め、①コンビナート等再生型（GX新事業創出）、②データセンター集積型、③脱炭素電源活用型の3類型に整理しております。

そして、本日のGX実行会議を踏まえて、3類型に対して、規制・制度改革と支援策を一体で措置する「GX戦略地域」制度を創設することとし、本日から、自治体及び事業者等からの提案募集を開始いたします。

※①・②の類型については、本日のGX実行会議で具体化・決定した要件を踏まえた案件を募集します。③の類型については、脱炭素電源を活用したGXに貢献する案件を募集します。

#### 2. 「GX戦略地域」制度の概要

「GX戦略地域」制度を具体化するにあたり、以下の3類型について、提案募集を行います。自治体及び事業者等からの提案内容を踏まえて、今後、改めて公募を実施する予定です。

（提案募集 入力フォーム）

[https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/innovation-datsutanso/soudan\\_touroku](https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/innovation-datsutanso/soudan_touroku)

## 募集結果

期間： 8/26～10/27

※提案募集終了後、改めて公募を実施予定

### ①コンビナート等再生型（18件）

コンビナート等の資産を有効活用し、GXに関連する新規事業を創出しやすい産業集積・産業転換を目指す取組・計画

### ②データセンター集積型（90件）

電力系統等のインフラに配慮したGX型のデータセンターの適正立地を目指す取組・計画

### ③脱炭素電源活用型（GX産業団地）（60件）

脱炭素電源を活用して新たな産業団地を整備する取組・計画

### ④脱炭素電源地域貢献型（31件）

脱炭素電源立地地域に貢献しつつ、GX関連投資を実施する取組・計画

合計：199件

## 提案募集結果：コンビナート等再生型

- 提案募集において、コンビナート等再生型については合計18件の提案を頂いた。
- 共用インフラ整備やインフラ転換等に係る提案が寄せられた。

分類	予算支援に対する ご意見件数	規制・制度改 革に対する ご意見件数	その他の ご意見件数	主なご要望の一例
インフラ整備に 関する観点	17件	18件	4件	<ul style="list-style-type: none"><li>電気・熱・水等のユーティリティや共用インフラの整備支援</li><li>大型設備や老朽化施設の解体・撤去支援</li><li>土壤改良・原状回復支援</li><li>コンビナート以外の既存インフラの活用も対象とする制度設計</li><li>土地利用転換やコンビナート関連施設及び設備等に関する規制・制度改革</li></ul>
競争力強化に 関する観点	18件	3件	3件	<ul style="list-style-type: none"><li>GX関連製品に対する需要創造支援</li><li>スタートアップ等の育成支援</li><li>企業の移転／設備導入に係る支援</li><li>事業カーブアウト等の多様な事業形態に即した柔軟な規制・制度改革</li></ul>
脱炭素に関する 観点	4件	1件	2件	<ul style="list-style-type: none"><li>事業者の燃料転換に伴う設備投資支援</li><li>定量的な指標（削減効果等）に基づいた制度設計</li></ul>
地域との連携等 に関する観点	2件	2件	1件	<ul style="list-style-type: none"><li>自治体と企業のマッチング、企業誘致に対する支援</li><li>地域の雇用や人材に配慮した制度設計</li><li>外国人材の雇用手続迅速化に関する規制・制度改革</li></ul>
その他	3件	7件	4件	<ul style="list-style-type: none"><li>政府系金融機関等による出資や債務保証等の金融支援</li><li>税額控除や特別償却などの税制優遇</li></ul>

## 提案募集結果：データセンター集積型

- 提案募集において、データセンター集積型については合計90件の提案を頂いた。
- 電力・通信を中心としたインフラ整備、AIの利活用や高度人材確保に関する提案が寄せられた。

分類	予算支援に対するご意見件数	規制・制度改革に対するご意見件数	その他のご意見件数	主なご要望の一例
インフラ整備に関する観点	134件	104件	28件	<ul style="list-style-type: none"> <li>特高変電所の新增設や受電設備、送電線増強、地中化のための共同溝の整備に対する支援</li> <li>系統接続ルールや系統整備の費用負担スキーム、需要に先立った系統の先行整備といった制度の見直し</li> <li>地中化のための共同溝や陸揚局、光中継施設の整備支援</li> <li>情報通信関連人材の育成や誘致に対する支援</li> <li>土地利用調整に関する規制・手続きの見直し、期間短縮</li> <li>地下水調査に対する支援</li> <li>DC建設や道路整備、防災設備、冷熱供給設備等への支援</li> </ul>
競争力強化に関する観点	6件	2件	10件	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンジニアを含むAI関連人材誘致や地元の人材育成支援</li> <li>地域の企業や教育機関におけるDCの利活用に対する支援</li> <li>AI関連技術に対する規制緩和や先端産業の集積・誘致に対する支援</li> </ul>
脱炭素に関する観点	30件	15件	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネやCCS火力、蓄電池、自営線の導入に対する支援</li> <li>大規模・安定な脱炭素電源の導入に対する支援</li> </ul>
地域との連携等に関する観点	5件	9件	8件	<ul style="list-style-type: none"> <li>DC事業者の地域貢献及びまちづくりの好事例紹介</li> <li>地元理解促進のための広報活動に関する制度設計</li> </ul>
その他	68件	30件	51件	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素化や企業誘致に関する講習会の実施や専門人材の派遣</li> <li>選定地域に関する国内外へのPR活動や企業誘致の支援</li> </ul>

## 提案募集結果：脱炭素電源活用型（GX産業団地）

- 提案募集において、脱炭素電源活用型（GX産業団地）については合計60件の提案を頂いた。
- 産業団地に供給する脱炭素電源の開発・運用や企業誘致に関する提案が寄せられた。

分類	予算支援に対するご意見件数	規制・制度改革に対するご意見件数	その他のご意見件数	主なご要望の一例
インフラ整備に関する観点	57件	32件	7件	<ul style="list-style-type: none"><li>用地買収や造成費に対する支援</li><li>各種インフラ整備に対する支援</li><li>起債の償還費の地方交付税算出や実質公債費率の算出除外の特例</li><li>土地利用調整に関する規制・手続きの見直し、期間短縮</li></ul>
競争力強化に関する観点	54件	16件	—	<ul style="list-style-type: none"><li>進出企業に対するCAPEX支援や税制優遇</li><li>入居するスタートアップの技術開発への支援</li><li>団地内共用のDX基盤の導入支援</li><li>製品別CFPの算定やトレーサビリティ構築支援の拡充</li></ul>
脱炭素に関する観点	30件	15件	3件	<ul style="list-style-type: none"><li>脱炭素電源の開発、運用に対する支援</li><li>団地内に設置する蓄電設備や制御システム等への支援</li><li>マイクログリッド構築や自営線敷設に係る規制・制度改革</li></ul>
地域との連携等に関する観点	2件	—	5件	<ul style="list-style-type: none"><li>脱炭素電源等を求める企業探索のノウハウ支援</li><li>プロモーション費用に対する支援</li></ul>
その他	8件	1件	38件	<ul style="list-style-type: none"><li>大学・研究機関の研究資金の安定確保</li><li>人材育成に対する支援</li><li>伴走や専門家派遣等による事業計画のブラッシュアップ支援</li><li>先進地域のノウハウ共有</li></ul>

## **提案募集を踏まえた選定要件等の具体化**

1. コンビナート等再生型
2. データセンター集積型
3. 脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

# 「コンビナート等再生型」に関する提案募集を踏まえた論点

- 「コンビナート等再生型」については、合計18件の提案を頂いた。
- 提案内容を踏まえると、公募に当たっては、以下のような観点について整理をする必要がある。

## ①選定プロセスについて

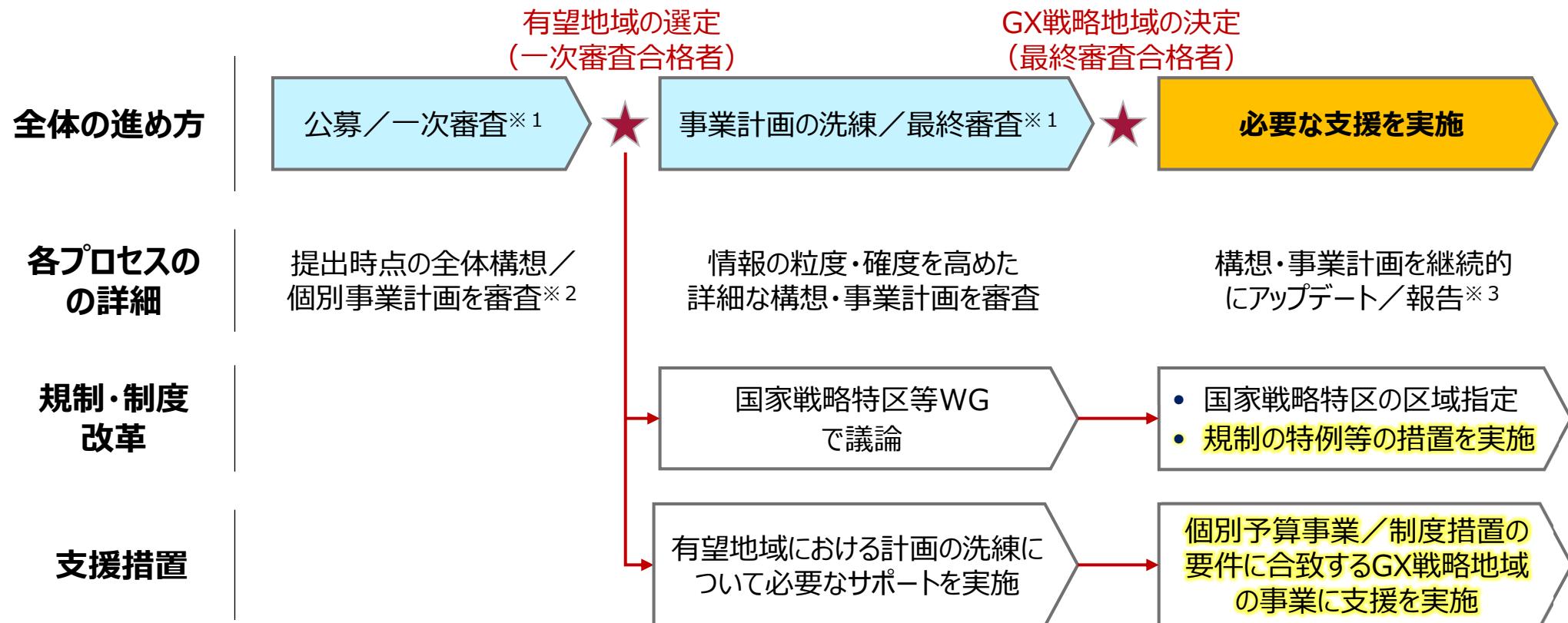
- 提案募集においては自治体等からの情報の粒度にはらつきがあると共に、事業者のLOI等、**公募開始までの短期間では準備することが困難な情報があることも判明した。**加えて、選定単位や特区WG等における規制・制度改革の議論の進め方、支援策の適用時期についても問い合わせを頂いた。
- こうした提案を踏まえると、2段階を予定している審査プロセスについて、①各段階でどのような情報を審査するか、②選定単位、③特区WG等の規制・制度改革の議論とどのように接続するか、④どの段階まで進むと支援策が適用されるのかという観点について議論を行う必要がある。

## ②選定要件について

- 8/26時点で策定した選定要件を踏まえて、自治体及び事業者から、地域のブラウンフィールドを活用した幅広い産業集積計画の提案を頂いた。
- 例えば、8月の選定要件では、スタートアップの立地を選定要件の1つとして位置づけていたが、提案募集の中で、スタートアップの立地以外の手段で競争力向上を目指す計画も頂いた。こうした提案を踏まえると、**手段を限定せず、より競争力強化に資する幅広い計画を読み込める形で選定要件を設定する必要がある。**
- また、8月の選定要件は「**地域の全体構想**」を評価する項目と、「**それに紐づく個別事業**」を評価する項目が混在していたことから、各要件における評価対象を明確化することが必要である。
- **その他要件についても、大きな方向性は維持しつつ、提案募集の内容を踏まえて、「世界に勝てる拠点」を選定するための要素を再度整理することが必要である。**

# コンビナート等再生型の選定プロセス

- 公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、
  - ①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、
  - ②有望地域について、規制・制度改革措置の適用に係る検討を含め、事業計画の洗練サポートを行いつつ、最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施することでどうか。



※ 1 外部有識者による審査委員会において審査

※ 2 希望する支援内容／規制・制度改革（申請主体が希望する場合）、資金調達計画、関連製品・技術・事業者等の競争力等をもとに審査

※ 3 明らかに計画の進捗が見られない場合は、選定を取り消すことを含めて検討する。

※ 4 選定単位：都道府県又は政令指定都市。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

# 「①コンビナート等再生型」の8月時点の選定要件案

## 第15回GX実行会議（8月26日）にて示した選定要件（詳細版）

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性	既存の産業インフラが整っているコンビナート等の停止に伴う跡地の土地利用転換等により、GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有していること、またはその整備を行う計画を有していること
2	競争力強化に関する観点	競争力・成長性のある計画	スタートアップやカーブアウトベンチャー等の新規産業創出の担い手が当該地域へ立地する計画があること
3			新たに生まれるGX事業でTRLの高い技術が活用されていること。また、オフティカーガがついている、もしくはオフティクに関するLOIが締結されており、スピード感をもった商業化・スケールアップができる状態であること
4			本事業による一定の地域および日本経済へのインパクト、事業としての成長率が見込めるこ（GDPへの貢献、雇用創出数、IRR、CAGR等）
5			本事業全体のコーディネーターとなる企業や、エコシステム形成をサポートする金融機関・投資家・インキュベーター等との連携が取れており、スピード感と収益性を有する事業体制が構築されていること
6		サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	AIやロボット等のデジタル技術を活用したDXに取り組んでいること、またはその計画を有していること
7			持続的なサプライチェーンの構築に向けた計画を有していること
8	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	新たに生まれるGX産業が脱炭素化につながるものであること
9	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	自治体やステークホルダー（土地所有者、事業主体等）が、地域全体の事業方針・計画を策定しており、資本投下等のコミットメントを行っていること
10			国内外の学術機関との提携や海外市場への展開等、イノベーションの社会実装や政策協調及び各国との協力強化に資する取組の計画を有していること
11			債務保証や出資等による新たな金融手法の活用や民間資金による資金調達の具体案を有していること
12			事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）

# 1. インフラ整備に関する観点 (要件 1)

- 提案募集においては、コンビナート等の停止はしておらず事業は継続しているものの、空きスペースや、稼働率の低下している設備等を有効活用する計画を頂いた。一方、ゴルフ場跡地等のブラウンフィールド以外を活用する計画も頂いた。
- コンビナート等再生型においてはブラウンフィールドを活用した産業クラスターの創出を目的としているところ、コンビナート等の停止に限らず、事業継続中のコンビナート等についても、空きスペースを土地利用転換することを要件に明示してはどうか。また、本要件は地域の全体構想を評価するものであることから、その旨を明示してはどうか。

## 第15回GX実行会議（8月26日）にて示した選定要件（詳細版）の改定案（改定箇所は赤字）

番号	分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	既存の産業インフラが整っているコンビナート等の停止に伴う跡地や空きスペースの土地利用転換等により、GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有していること、またはその整備を行う計画を有していること※1

※1 地域の全体構想を評価

## 2. 競争力強化に関する観点 (要件 2 ~ 6)

■ 提案募集では、スタートアップの立地等、8月時点の選定要件に示した手段で競争力強化を実現する計画を頂いた一方で、その他手段で競争力強化を実現する計画も頂いた。スタートアップの立地等は競争力強化に向けて推奨されるものであるが、これらは世界に勝てる拠点形成の1つの手段であることから、もう1段抽象度を上げた評価軸として以下の（I）～（III）の要素を改めて定義してはどうか。

### I. 革新性：

コンビナート等再生型ではGX新産業創出拠点の形成を目的としているが、革新性が不足する既存技術／事業を拡張する計画も頂いたことから、技術／事業革新性を要件としてはどうか。

### II. 経済性／実現可能性：

「世界に勝てる拠点」を形成していくためには、初期段階で限定的な政府支援の活用は想定されるが、民間資金を十分に活用しつつ、最終的にはビジネスベースで自立化していくことが必須となる。提案募集では、自立化する見込みのない計画や、費用の大部分を政府支援に依存する計画も頂いたことから、経済性／実現可能性を要件としてはどうか。

### III. インパクト：

コンビナート等再生型では、「世界に勝てる」拠点の形成を目的としているところ、大規模事業から小規模実証のみを行う提案まで幅広く頂いたことから、経済的なインパクトを要件としてはどうか。

■ 加えて、提案募集では、各要件について「地域の全体構想を評価するもの」と「個別事業を評価するもの」を明示して欲しいとの意見も頂いており、申請や審査を円滑化するためにも、各要件の評価対象（地域の全体計画 or 個別事業）を明示してはどうか。

■ 地域の全体構想及び個別事業のインパクトを測る指標として、総事業費や経済波及効果等の指標を活用した提案を頂いた。こうした指標はインパクトの評価に際して有用であることから、要件に明示することでどうか。

■ BCPの観点を踏まえた持続可能なサプライチェーンの構築に関する提案を頂いた。こうした提案内容を踏まえて、「BCPの観点」を考慮する旨を要件に明示することでどうか。

## 2. 競争力強化に関する観点 (要件 2 ~ 6)

第15回GX実行会議（8月26日）にて示した選定要件（詳細版）の改定案（改定箇所は赤字）

番号	分類	要件内容
2	競争力強化 に関する観点	地域の全体構想が、競争性・成長性のあるGX新産業の創出に向けて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものとなっていること※ <sup>1</sup> 評価ポイント例： <ul style="list-style-type: none"><li>スタートアップやカーブアウトベンチャー等の新規産業創出の担い手の当該地域への立地が具体的に相当数見込まれていること</li><li>事業の高い収益性の裏付けとして民間資金の調達や補助金以外の金融手法の活用を含め、実現可能な資金調達・事業計画を有していること 等</li></ul>
3		全体構想の下で実施する個別GX関連事業のそれぞれについて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものであること※ <sup>2</sup> 評価ポイント例： <ul style="list-style-type: none"><li>新たに生まれるGX事業でTRLの高い技術が活用されていること。新事業によって生み出される製品・サービスのオファーがつく見込みがあること（LOI締結等）</li><li>AIやロボット等のデジタル技術を活用したDXに取り組んでいること、またはその計画を有していること</li><li>事業の高い収益性の裏付けとして民間資金の調達や補助金以外の金融手法の活用を含め、実現可能な資金調達・事業計画を有していること 等</li></ul>
4		全体構想及び個別事業による一定の地域および日本経済へのインパクト、事業としての成長率が見込める事（総事業費、経済波及効果、雇用創出数、市場規模、IRR、CAGR等）※ <sup>1・2</sup>
5		本事業全体のコーディネーターとなる企業や、資金的パートナーとしての金融機関又は投資家、エコシステム形成をサポートするインキュベーター等との連携が取れており、スピード感と収益性を有する事業体制が構築されていること※ <sup>1</sup>
6		AIやロボット等のデジタル技術を活用したDXに取り組んでいること、またはその計画を有していること
7 6		BCPの観点から、持続的なサプライチェーンが構築されていること※ <sup>1・2</sup>

※1 地域の全体構想を評価、※2 個別事業を評価

### 3. 脱炭素に関する観点（要件 7）

■ 提案募集では、脱炭素化の手法として、（Ⅰ）現燃料転換や設備更新による排出削減と、（Ⅱ）新たに生み出される製品・技術による排出削減の2パターンの計画を頂いたため、（Ⅰ）及び（Ⅱ）を具体例として要件に明示することでどうか。

#### 第15回GX実行会議（8月26日）にて示した選定要件（詳細版）の改定案（改定箇所は赤字）

番号	分類	要件内容
8 7	脱炭素化 に関する観点	新たに生まれるGX産業が脱炭素化につながるものであること。具体的には、原燃料転換や設備更新等によるCO2排出量削減や、新たに生み出される製品・技術による環境負荷低減等につながる事業であること※1・2

※1 地域の全体構想を評価、※2 個別事業を評価

## 4. 地域との連携等に関する観点（要件 8～10）

■ 提案募集では、自治体による自主財源を活用した地域自身の取組や用地取得、都市計画への反映、地域の雇用・人材への配慮等の幅広いコミットを頂いた。GX戦略地域制度は自治体によるコミットを前提としていることから、こうしたコミットを要件に明示することでどうか。

### 第15回GX実行会議（8月26日）にて示した選定要件（詳細版）の改定案（改定箇所は赤字）

番号	分類	要件内容
9 8		自治体やステークホルダー（土地所有者、事業主体等）が、地域全体の事業方針・計画を策定しており、 <b>自主財源を活用した地域自身の取組や用地取得、都市計画への反映、地域の雇用・人材への配慮等</b> について、コミットメントを行っていること※ <sup>1</sup>
10 9	地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコミット)	国内外の学術機関との提携や海外市場への展開等、イノベーションの社会実装や政策協調及び各国との協力強化に資する取組の計画を有していること※ <sup>1</sup>
12 10		事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）※ <sup>1</sup>

※ 1 地域の全体構想を評価

# コンビナート等再生型の選定要件の改定案（全体版）

■コンビナート等再生型については、以下の要件を総合的に評価して選定することでどうか。

番号	分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	既存の産業インフラが整っているコンビナート等の停止に伴う跡地や空きスペースの土地利用転換等により、GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有していること、またはその整備を行う計画を有していること※1
2	競争力強化に関する観点	地域の全体構想が、競争性・成長性のあるGX新産業の創出に向けて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものになっていること※1 評価ポイント例： <ul style="list-style-type: none"><li>スタートアップやカーブアウトベンチャー等の新規産業創出の担い手の当該地域への立地が具体的に相当数見込まれていること</li><li>事業の高い収益性の裏付けとして民間資金の調達や補助金以外の金融手法の活用を含め、実現可能な資金調達・事業計画を有していること 等</li></ul>
3		全体構想の下で実施する個別GX関連事業のそれぞれについて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものであること※2 評価ポイント例： <ul style="list-style-type: none"><li>新たに生まれるGX事業でTRLの高い技術が活用されていること。新事業によって生み出される製品・サービスのオフティーカーがつく見込みがあること（LOI締結等）</li><li>AIやロボット等のデジタル技術を活用したDXに取り組んでいること、またはその計画を有していること</li><li>事業の高い収益性の裏付けとして民間資金の調達や補助金以外の金融手法の活用を含め、実現可能な資金調達・事業計画を有していること 等</li></ul>
4		全体構想及び個別事業による一定の地域および日本経済へのインパクト、事業としての成長率が見込める（総事業費、経済波及効果、雇用創出数、市場規模、IRR、CAGR等）こと※1・2
5		本事業全体のコーディネーターとなる企業や、資金的パートナーとしての金融機関又は投資家、エコシステム形成をサポートするインキュベーター等との連携が取れており、スピード感と収益性を有する事業体制が構築されていること※1
6		BCPの観点から、持続的なサプライチェーンが構築されていること※1・2
7	脱炭素に関する観点	新たに生まれるGX産業が脱炭素化につながるものであること。具体的には、原燃料転換や設備更新等によるCO2排出量削減や、新たに生み出される製品・技術による環境負荷低減等につながる事業であること※1・2
8	地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコミット)	自治体やステークホルダー（土地所有者、事業主体等）が、地域全体の事業方針・計画を策定しており、自主財源を活用した地域自身の取組や用地取得、都市計画への反映、地域の雇用・人材への配慮等について、コミットメントを行っていること※1
9		国内外の学術機関との提携や海外市場への展開等、イノベーションの社会実装や政策協調及び各国との協力強化に資する取組の計画を有していること※1
10		事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）※1

※1 地域の全体構想を評価、※2 個別事業を評価

※選定単位：都道府県又は政令指定都市。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

# 【参考】コンビナート等再生型の公募時の提出物案（全体版）

番号	分類	公募時に記載を求める内容
1	インフラ整備に関する観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を行う候補エリアの住所や図面※1</li> <li>当該エリアの特徴（これまでの用途等）※1</li> <li>当該地域におけるブラウンフィールドの全体面積及びそのうちGX新事業創出に活用する面積※1</li> <li>土地利用・資産運用・その他のインフラ整備等の計画及びその時間軸／当該ブラウンフィールドの保有者を含めた関係者との調整状況※1</li> </ul>
2	競争力強化に関する観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>GX新規産業拠点の形成に向けた地域の全体構想及びその時間軸※1</li> <li>地域の全体構想を支える具体的な事業者名と、各社が当該地域で行うGX関連事業の概要、立地計画のステータス（検討段階/LOI締結済み/土地取得契約締結済み/既に立地済み等）※1</li> <li>地域全体で実施予定の事業に関する資金調達計画、必要な支援の詳細（概要、補助率・補助額、補助年数等※1）、補助金以外の資金調達手法の検討状況（検討段階/LOI締結済み等）、投融資の見込みのある民間金融機関等の具体名※1 ※OPEX支援のような複数年度支援を想定した計画の場合は、自立化の絵姿とその実現可能性について詳細に記載すること</li> </ul>
3		<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業で活用される技術のTRL（IEA等による標準に準拠）、オフティカーとなりうる事業者及びその検討ステータス（検討段階/LOI締結済み/売買契約締結済み等）※2</li> <li>当該事業におけるAI等の活用によるDXの推進状況やその計画、DXによる省エネ・生産性向上等の効果※2</li> <li>事業に関する資金調達計画、必要な支援の詳細（概要、補助率・補助額、補助年数等）、補助金以外の資金調達手法の検討状況（検討段階/LOI締結済み等）、投融資の見込みのある民間金融機関等の具体名※2 ※OPEX支援のような複数年度支援を想定した計画の場合は、自立化の絵姿とその実現可能性について詳細に記載すること</li> </ul>
4		<ul style="list-style-type: none"> <li>全体構想の総事業費、経済波及効果、雇用創出数等の定量的なインパクト（長期スパンの地域の全体構想について）※1 ※経済波及効果については、各都道府県又は政令指定都市の最新の産業連関表を用いて算定すること（二次波及効果は含まない）</li> <li>個別事業の市場規模、総事業費、IRR、CAGR等の定量的なインパクト（足下で実施予定の個別事業それぞれについて）※2</li> </ul>
5		<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業全体のコーディネーター、金融機関又は投資家、インキュベーター等の具体的な事業者名、各社の役割、体制図や連携状況（意見交換段階/定例的なWGの設置/MOU締結済み/共同事業実施体制の構築等）※1</li> </ul>
6		<ul style="list-style-type: none"> <li>BCPの観点を踏まえた、持続的なサプライチェーンの構築状況（長期スパンの地域の全体構想について）※1</li> <li>BCPの観点を踏まえた、持続的なサプライチェーンの構築状況（足下で実施予定の個別事業それぞれについて）※2</li> </ul>
7	脱炭素に関する観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体構想の実現前後のCO2排出量、排出削減率※1（全体構想の内容に応じて直接排出やライフサイクル全体の排出量等の合理的な算定を認める）</li> <li>当該事業開始前後のCO2排出量、排出削減率、新たに生み出される製品・技術による環境負荷削減効果等（事業に応じて直接排出やライフサイクル全体の排出量等の合理的な算定を認める）※2</li> </ul>
8	地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体及びステークホルダーによるコミットメントについて、以下の項目それぞれに関する詳細状況（検討段階/公的な協議段階/意思決定済み等）※1 <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 自主財源の拠出</li> <li>□ 用地の取得／現物出資等</li> <li>□ 都市計画への反映</li> <li>□ 地域の雇用・人材への配慮 等</li> </ul> </li> </ul>
9		<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域で行うGX関連事業と提携する具体的な学術機関名や、海外市場への展開に向けた戦略及びそれを可能にする仕組みの構築（例：海外投資家やインキュベーターとの連携等）※1 ※意見交換段階/MOU締結済み/共同事業実施体制の構築等の状況を含めて記載すること</li> </ul>
10		<ul style="list-style-type: none"> <li>国家戦略特区の様式に沿った、規制・制度改革案※1 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の構想・計画や必要性、期待される効果</li> <li>該当する規制・制度の内容</li> <li>改革によって生じる懸念及び代替措置等</li> </ul> </li> </ul>

※1は地域の全体構想、※2は個別事業について記載

## 提案募集を踏まえた選定要件等の具体化

1. コンビナート等再生型
2. データセンター集積型
3. 脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

# 「データセンター集積型」に関する提案募集を踏まえた論点

- 「データセンター集積型」については、合計90件の提案を頂いた。
- 提案内容を踏まえると、公募に当たっては、以下のような観点について整理をする必要がある。

## ①選定プロセスについて

- 提案募集の件数を踏まえると、相当数の自治体からの応募が見込まれるところ、スピード感をもって候補地を選定していく必要性と電力インフラの拡張ポテンシャル調査に要する期間を考慮し、2段階の審査の中で、各段階で審査する内容を議論することが必要である。また、申請主体／選定単位についての問い合わせも頂いており、議論することが必要である。

## ②選定要件について

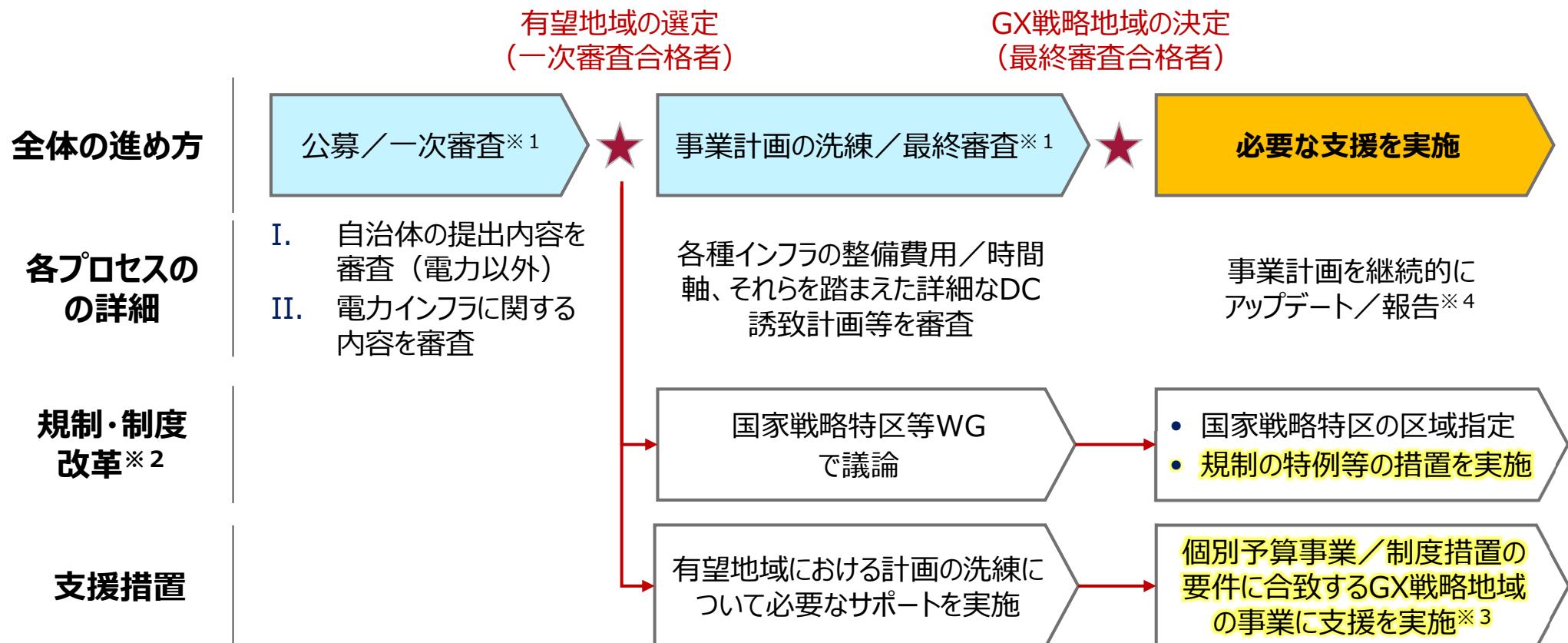
- 8/26時点で策定した選定要件を踏まえて、自治体及び事業者から、データセンター集積に係る幅広い計画を頂いた。
- 提案募集では、国際空港やその他公共交通機関のアクセスの重要性、工業用水以外の水の活用を含めた提案を頂いたことから、こうした内容を含める形で選定要件を微修正することが必要である。
- また、提案募集を踏まえると、DCの運営に際しては、電力、通信及び土地など様々なインフラを総合的に整備する必要があり、1つでも欠けるとDCの立地自体が困難となる。そのため、こうしたインフラ全般の整備スケジュール等を考慮したDCの立地計画を選定要件に含めることが必要である。
- 加えて、DC事業者の立地ニーズの調査結果や、DC集積を核とする産業クラスターの形成に向けたDC利用事業者との連携を含めた計画も頂いており、こうした内容を選定要件や提出物に含めることが必要である。
- その他についても、8月時点の選定要件の大きな方向性は維持しつつ、提案内容を踏まえて選定要件を再度整理することが必要である。

## ③選定プロセスにおける系統確保について

- 「データセンター集積型」においては、集積候補地の周辺で他需要家（DC以外）が系統接続申請を実施した場合、DC集積地の実現に支障が出る可能性がある。
- そのため、他産業への影響も考慮しつつ、選定期間中における集積候補地の系統接続ルール／手続きについて議論することが必要である。

# データセンター集積型の選定プロセス

- 公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、  
①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、  
②有望地域について、規制・制度改革措置の適用に係る検討を含め、事業計画の洗練サポートを行いつつ、  
最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施することでどうか。



※1 外部有識者による審査委員会において審査

※2 申請主体が希望する場合に措置、※3 支援対象はGX戦略地域に選定された都道府県のうち、選定された集積エリアに限る。

※4 明らかに計画の進捗が見られない場合は、選定を取り消すことを含めて検討する。

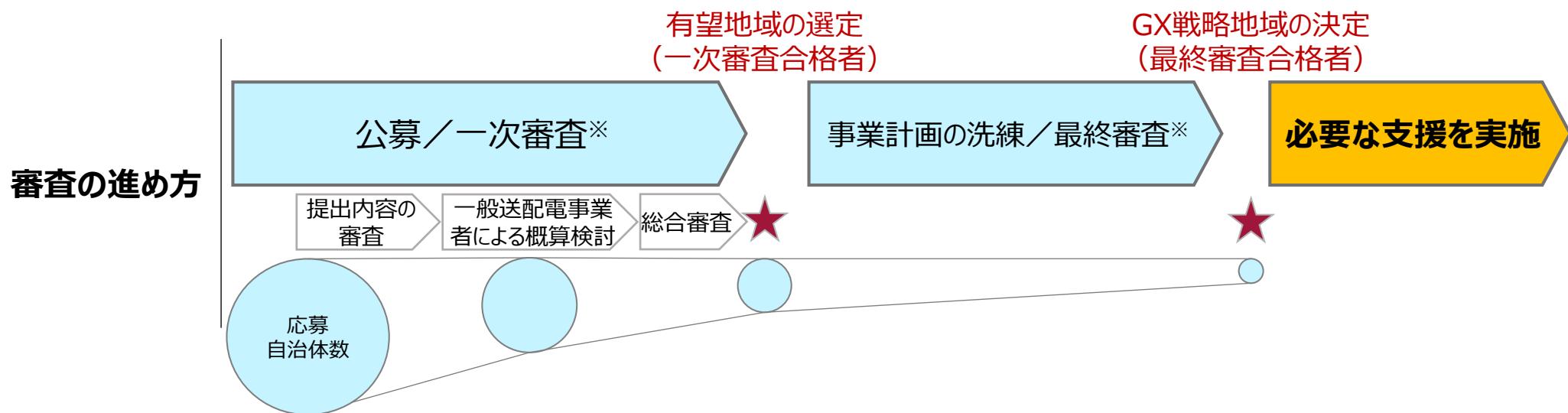
※5 選定単位：都道府県。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

## 【参考】一次審査の詳細

■データセンター集積型GX戦略地域については、以下のような2段階プロセスとし、新たな集積拠点として真にふさわしい地域を選定することとしてはどうか。

- ① 自治体から提出された計画を踏まえ、まずDC集積地になり得るポテンシャルのある地域を「有望地域」として選定する。
- ② その上で、有望地域となった自治体は、各種インフラ関連事業者と整備のタイムラインや工費等についての詳細な協議・検討を深め、各種インフラの整備と整合的な時間軸でのDC誘致計画を策定し、事業性を精査する。その計画内容が勝ち筋に繋がることを審査した上で、「GX戦略地域」を決定する。

■その際、上記①のプロセスにおいては、提案募集の結果を踏まえると相当数の自治体からの応募が想定されるところ、スピード感をもって候補地を選定していく必要性と電力インフラのポテンシャル調査に要する期間を考慮すると、まず、自治体からの提出内容を審査し、評価の高い自治体について、電力インフラの観点から一般送配電事業者が概算検討を加え、その内容も含めた総合審査により有望地域を選定していくこととしてはどうか。



# 「②データセンター集積型」の8月時点の選定要件案

## 第15回GX実行会議（8月26日）にて示した選定要件（詳細版）

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	将来的なGW級への拡張可能性があること（例えば10年程度でGW級の供給が可能）、電力供給の立ち上がりスピードが速いこと、供給電圧がDC事業者に適していること、足下の供給余力が大きいこと、整備費用が低廉であることなど
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性があること、ネットワークインフラ（国際海底ケーブル、IX、APN等）の整備・増強を含め、国内外のアクセス確保の可能性があることなど
3		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例：水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）
4			十分な産業用地を用意できる見込みがあること。半径10Km圏内に、集積地全体で30ha以上を目標とする。（3年以内の造成完成と更なる拡張が見込まれると望ましい。複数箇所に分かれた土地の合計の場合、1箇所当たり10ha以上あると望ましい。）
5			交通アクセスが良いこと（例：高速道路ICや鉄道駅からの距離（km））
6			工業用水が利用可能であること（例：工業用水道の布設状況・使用可能量（m3/日））
7			既存のDC集積地から分散立地していること
8			DC事業者とコミュニケーションが取られており、DC事業者のニーズに合った計画になっていること
9	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	産業政策と整合的な形で取組を進めつつ、将来のAIの活用や産業DX等を見据えた地域の絵姿を描いていること
10	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	域内への脱炭素電源の更なる供給や脱炭素電力の利用拡大（集積地に立地するDC事業者に活用させることを含む）に向けての計画を有するなど、自治体が脱炭素電源の活用に対して意欲的であること 脱炭素電力の更なる活用に貢献できると見込まれる立地であること
11	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること。（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど） 一般送配電事業者、通信事業者、不動産事業者、建設事業者等のインフラ関係事業者や地域の学術機関、企業等と連携し、DC集積拠点の形成や地方創生を円滑に進める体制等を構築していること
12		地域との共生	近隣の理解を得るための自治体の協力があるなど、地方との共生策が図られていること

# 提案募集を踏まえた選定要件の見直し

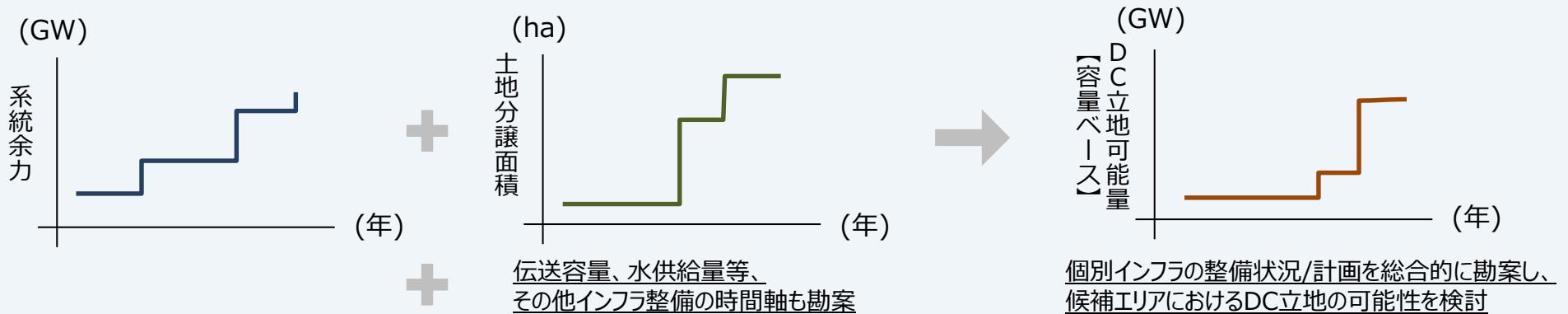
## ＜インフラ整備に関する観点＞

- DC集積地の実現に向けては、電力、通信及び土地など様々なインフラを総合的に整備する必要があり、1つでも欠けるとDCの立地 자체が困難となる。提案募集の中には全体のインフラ整備スケジュールを踏まえた、DC集積地の形成に向けたタイムラインを示したものもあり、中長期的な時間軸でDC集積地の形成を目指す本施策の検討においては、こうした全体のインフラ整備スケジュール、整備費用及び資金計画等を新たに要件として追加してはどうか。
- なお、当該計画の策定には詳細な調査が必要になるところ、公募／審査スケジュールや自治体の対応期間等を勘案し、当該計画については有望地域選定後に策定いただき、最終審査で評価することでどうか。
- その他、各要件の趣旨を明確化する観点から、要件の微修正をしてはどうか。

## ＜地域との連携等に関する観点＞

- 提案募集では、自治体によるDC誘致のための独自の予算支援や周辺道路の整備など、DC誘致に向けた取組が見られた。GX戦略地域制度は自治体によるコミットを前提としていることから、こうしたコミットそれぞれを要件に明示することでどうか。

## 集積拠点における各種インフラ及びDC立地の時間軸イメージ（インフラに関する観点）



# データセンター集積型の選定要件の改定案（全体版）

■データセンター集積型については、以下の要件を総合的に評価して選定することでどうか。

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	将来的なGW級への拡張可能性があること（例えば10年程度でGW級の供給が可能）、電力供給の立ち上がりスピードが速いこと、供給電圧がDC事業者に適していること、足下の供給余力が大きいこと、整備費用が低廉であることなど
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	各候補用地付近において通信ネットワークの地化・冗長性確保の可能性があること、各候補用地付近においてネットワークインフラ（IX、APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）、候補地と国内他地域との間でネットワークインフラ（APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）、候補地と国外との間でネットワークインフラ（国際海底ケーブル、IX、APN等）の整備・増強を含め、国外のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）
3		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例：水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）
4			十分な産業用地を用意できる見込みがあること。半径10km圏内に、集積地全体で30ha以上（分譲面積）を目処とする。（3年以内の造成完成と更なる拡張が見込まれると望ましい。複数箇所に分かれた土地の合計の場合、1箇所当たり10ha以上（分譲面積）あると望ましい。）
5			交通アクセスが良いこと（例：高速道路ICや鉄道駅、国際空港、その他公共交通機関からの距離（km））
6			工業用水を始めとした水が利用可能であること（例：工業用水道の布設状況・使用可能量（m3/日））
7			既存のDC集積地から分散立地していること
8			DC事業者とコミュニケーションが取られており、DC事業者のニーズに合った計画になっていること
9		DCの段階的な立地可能性	電力・通信・その他インフラの中長期的な整備計画を鑑み、DCの比較的早期からの段階的な集積立地の実現可能性が高いこと
10	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	産業政策と整合的な形で取組を進めつつ、将来のAIの活用や産業DX等を見据えた地域の絵姿を描いていること
11	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	域内への脱炭素電源の更なる供給や脱炭素電力の利用拡大（集積地に立地するDC事業者に活用させることを含む）に向けての計画を有するなど、自治体が脱炭素電源の活用に対して意欲的であること 脱炭素電力の更なる活用に貢献できると見込まれる立地であること
12	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）や、自治体自身によるDCの誘致やそのための周辺環境整備に向けた検討又は取組を行っていること 一般送配電事業者、通信事業者、不動産事業者、建設事業者等のインフラ関係事業者や地域の学術機関、企業等と連携し、DC集積拠点の形成や地方創生を円滑に進める体制等を構築していること
13		地域との共生	近隣の理解を得るための自治体の協力があるなど、地方との共生策が図られていること

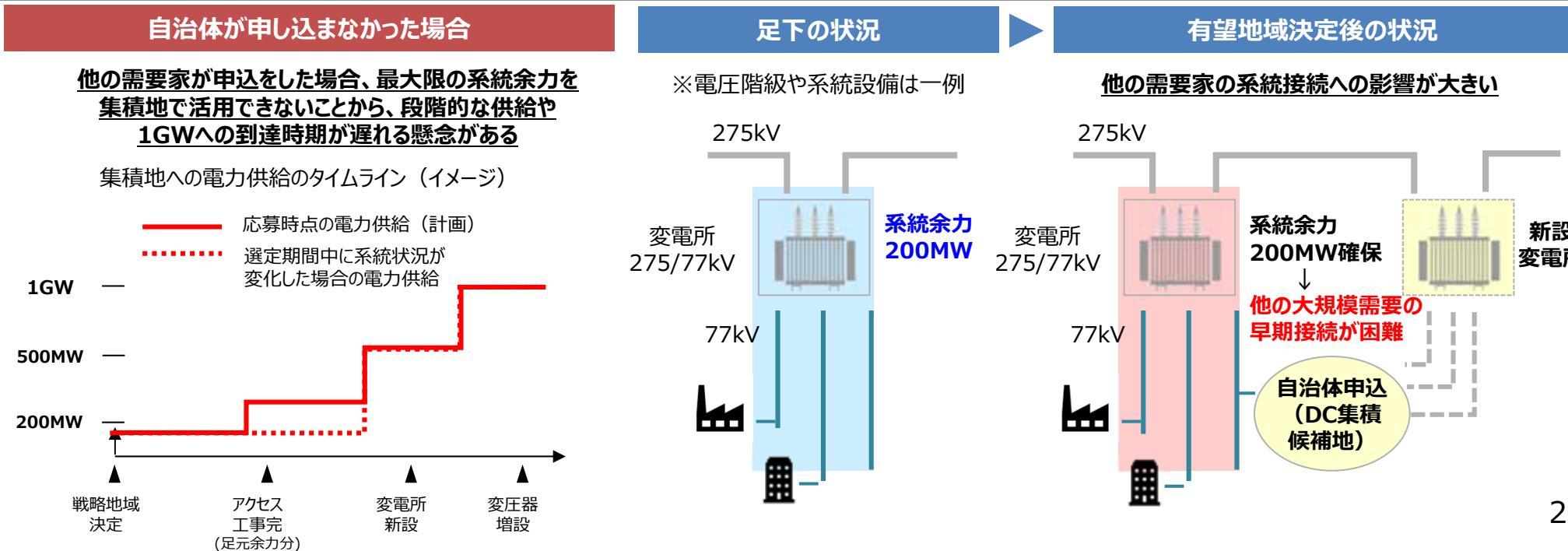
※選定単位：都道府県。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

# 【参考】データセンター集積型の公募時の提出物案（全体版）

番号	大分類	小分類	公募時に記載を求める内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募地点の場所／外縁を地図上で示すこと。</li> <li>複数用地の合計でGW級の集積地を検討している場合は、各用地に何MWずつを想定しているか明記すること。</li> </ul>
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	<p>各候補用地・区画における、通信面のレジリエンスについての現状や整備見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用可能な通信キャリア</li> <li>入線可能な経路</li> <li>地中管路、共同溝の整備可能性</li> <li>近傍通信ビル・局舎までの冗長化可能性</li> <li>通信キャリアの保守拠点までの近接性</li> </ul> <p>各候補用地・区画における、接続性についての現状や拡張可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>APN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど）</li> <li>利用可能なIX（接続事業者の具体的な内容）</li> </ul> <p>候補地と他地域（主に想定される対地。他の大需要地、D C集積拠点等）との接続性についての現状や拡張可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>APN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど）</li> </ul> <p>国際接続性に関する現状や拡張可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用が想定される国際海底ケーブル、陸揚局、国際接続のためのIX</li> <li>国際海底ケーブル陸揚局までのAPN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど）</li> <li>国際接続のためのIXまでのAPN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど）</li> </ul>
3			<ul style="list-style-type: none"> <li>津波・洪水（内水含む）・土砂崩れ等に関する過去30年以上の災害発生件数及び頻度及び地域としての災害対策の計画、液状化や地盤沈下の可能性（ハザードマップ等からの情報）</li> </ul>
4		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>D C集積エリアとしての候補用地の一覧及びその周辺地図（近隣の危険物の貯蔵等の施設の場所）</li> <li>各用地・区画の自治体および当該自治体と協力関係にある民間開発主体による確保の状況</li> <li>各用地・区画における開発面積及びD C事業者への分譲予定面積</li> <li>各用地の開発状況（構想段階/土地の開発計画の作成・未造成/造成中/造成済、等。造成完了前の場合は完工時期や土地造成のための予算編成見込みも記載）</li> <li>都市計画上の用途区分、都市計画上の区域区分及び用途地域</li> <li>造成手法（盛土/切土）</li> </ul>
5			<ul style="list-style-type: none"> <li>高速のICからの距離、公共交通機関（鉄道、バス及び国際空港）からのアクセス、IC等からのアクセス経路での規制マップ／必要に応じて、重量規制などへの対応のための工事計画、集積地候補場所の接道状況</li> </ul>
6			<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水の利用可能量、工業用水以外の利用可能性・利用可能量（将来的なインフラ整備が必要な場合、利用可能となるまでの工期・工費の概算）</li> </ul>
7			—
8			<ul style="list-style-type: none"> <li>D C事業者による立地検討に関する具体的な状況やその件数（相談があつた事業者名、時期、開発想定期と規模（面積・受電容量）、相談ステータス：問い合わせのみ/地権者交渉段階/土地取得後の系統接続申請/着工済み等）</li> </ul>
9		D Cの段階的な立地可能性	—
10	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>D C誘致に関連するような既存の地域の産業計画や今後策定予定の計画、ビジョン</li> <li>D C集積が形成されることによる、地元の産業政策との相乗効果や狙い 等</li> </ul>
11	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内および周辺地域における脱炭素電源の導入状況（稼働中のものに限る）・発電量・導入予定</li> <li>地元に立地する脱炭素電源を供給可能な電力メニューの存在</li> <li>集積地に入居する事業者に対して、脱炭素電源の活用や省エネ法の順守を促す計画 等</li> </ul>
12	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	<ul style="list-style-type: none"> <li>D C集積の形成や誘致促進、その他地域内での取組活性化に向けた規制・制度改革案、</li> <li>D C誘致や地域の産業計画に関連した開発計画の進捗及び検討状況、</li> <li>当該地域を含む広域的なエリアでのコンソーシアムにおける検討状況 等</li> </ul>
13		地域との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>D C誘致に対する地元住民への説明会等の開催記録やアンケート等から得られた地元のフィードバック、住民に対する相談窓口の設置、D C集積地の形成による地域への貢献、地域へのD C誘致を含む産業立地施策に関する検討会の設置 等</li> </ul>

# 選定プロセスにおける系統確保について

- GX戦略地域の選定に当たっては、**選定期間中に、集積候補地の周辺において他の需要家が系統接続の申込を行った場合**、最大限の系統余力を集積地において活用できなくなり、**段階的な供給や1GWへの到達時期が遅れるなど、選定プロセスや集積地の実現に悪影響を及ぼす懸念がある。**
- そのため、集積地の確実な実現に向け、**自治体が小売電気事業者※を介して一般送配電事業者に契約申込を行った上で、自治体がDC事業者を誘致し、事業者が決まれば、電力の契約者を事業者に変更することにしてはどうか。** ※自治体が選択するものとする。
- また、1GWのDCが立地するということは、当該エリアにおける他の需要家の系統接続への影響が大きいため、**自治体はその影響を認識した上で応募いただく必要がある。**
- なお、自治体による契約申込は、有望地域に選定された自治体のみが行うものとし、その後GX戦略地域に選定されなかった場合には、当該契約を取り下げる 것을前提とする。



## 提案募集を踏まえた選定要件等の具体化

1. コンビナート等再生型
2. データセンター集積型
3. 脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

# 「脱炭素電源活用型（GX産業団地）」に関する提案募集を踏まえた論点

- 「脱炭素電源活用型（GX産業団地）」については、合計60件の提案を頂いた。
- 提案内容を踏まえると、公募に当たっては、以下のような観点について整理をする必要がある。

## ①選定要件について

- コンビナート等再生型、データセンター集積型については8月に選定要件案を提示していたが、脱炭素電源活用型（GX産業団地）については提示していなかったところ、提案募集では粒度や熟度の異なる提案を多数頂いたことから、脱炭素電源活用型（GX産業団地）についても選定要件を策定することが望ましい。
- その上で、選定要件の策定に際しては、コンビナート等再生型及びデータセンター集積型と同様に、以下4つの観点に基づいて策定することとする。
  - (I) インフラ整備に関する観点、
  - (II) 競争力強化に関する観点、
  - (III) 脱炭素に関する観点、
  - (IV) 地域との連携等
- この4つの観点を踏まえつつ、提案募集で頂いた、地域の脱炭素電源を核とした産業集積に係る計画や、それに向けた自主財源確保や積極的な企業誘致活動等の自治体のコミット、地域共生に配慮した脱炭素電源の整備に向けた取組等を踏まえて、選定要件を議論することが必要である。

## ②選定プロセス等について

- 提案募集では、都道府県や市区町村単位での提案に加えて、複数の市区町村による広域連携の提案についても頂いた。脱炭素電源を活用して面的な産業集積を実現する動きは推奨されるものであるため、こうした提案を踏まえ、申請主体／選定単位について議論することが必要である。
- また、脱炭素電源活用型（GX産業団地）についても、公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることも踏まえて、選定プロセスについても改めて議論することが必要である。

# 1. インフラ整備に関する観点について（要件 1～3）

- 提案募集では、構想段階～造成中の幅広い団地整備計画を頂いたが、特に構想段階の産業団地については、用地取得交渉の調整状況や、整備費用に係る財源確保の見込みが明らかでない提案も頂いた。GX産業団地の実現に向けては、用地取得や財源確保の見通しが立っていることが必要であり、団地整備の実現可能性を評価する観点から、こうした要素を選定要件に含めてはどうか。
- また、提案募集では、事業者から、入居に際しては規模／アクセスを重視するとの意見を頂いた。企業立地に際しては、団地の規模とアクセスが重要となってくることから、こうした要素を選定要件に含めてはどうか。
- 加えて、提案募集では、事業者へのヒアリング等を通じて、事業者ニーズを踏まえた団地整備計画を頂いた。GX産業団地における産業集積の実現可能性を高める観点から、事業者ニーズの聴取状況や反映状況を選定要件に含めてはどうか。

## 選定要件案

番号	分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	<p>産業団地の整備に向けて、以下の内容を含む実現可能な計画を策定できていること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 用地取得／団地整備に向けたステークホルダーとの調整状況（地権者交渉等）</li><li>・ 各種産業インフラの整備に関する概算コスト、スケジュール</li><li>・ 総事業費を踏まえた資金調達計画（予算計画／融資の活用等）</li></ul> <p>※GX移行債による直接的な団地整備補助金の交付は実施しないため、その前提で計画を策定すること</p>
2		<p>十分な面積の産業団地であり、道路・交通アクセスが良いこと。以下を目安とする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 総面積が10ha以上</li><li>・ 最寄りのIC、幹線道路、鉄道駅、港等からの距離が5km以内であること 等</li></ul>
3		<p>事業者のニーズを踏まえた団地整備計画となっていること。</p> <p>（例）産業団地への入居候補事業者と議論を開始し、当該事業者のニーズ（投資時期、規模）を踏まえた整備計画を策定している 等</p>

## 2. 競争力強化に関する観点について（要件 4）

- 提案募集では、地域内の脱炭素電源を核として、周辺サプライチェーンと親和性の高い業種を集積させることで、（I）産業競争力の強化や、（II）地域産業の活性化につながるような計画を頂いた。加えて、GX産業団地を起点として、（III）雇用の拡大・創出や、（IV）地域課題の解決を実現する計画も頂いた。
- GX産業団地の整備を通じて、（I）～（IV）を実現することは重要であるため、こうした要素を選定要件に含めてはどうか。

### 選定要件案

番号	分類	要件内容
4	競争力強化 に関する観点	地域の脱炭素電源を核としつつ、GX産業団地の整備を通じた産業集積により、（I）産業競争力の強化、（II）地域経済の活性化、（III）雇用の拡大・創出、（IV）地域課題の解決を実現できる具体的かつ実現性の高い計画が策定できていること

### 3. 脱炭素に関する観点について（要件 5～7）

- 提案募集では、入居企業に対して脱炭素電力100%の活用を義務化する計画を頂いた。脱炭素電源を核とした産業集積という目的や、こうした提案内容を踏まえると、**当該団地で脱炭素電力100%を使用すること等選定要件に含めてはどうか。**
- 加えて、提案募集では、地域内の脱炭素化に向けた地方公共団体実行計画を策定している自治体もあり、**GX実現に向けた長期的な計画策定を選定要件に含めてはどうか。**

#### 選定要件案

番号	分類	要件内容
5	脱炭素 に関する観点	<p>団地の分譲要件や一括受電により、入居企業に対して以下の要件を課す団地を造成／分譲すること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 脱炭素電力を100%活用すること</li><li>・ 申請自治体※の脱炭素電源を積極的に活用すること</li><li>・ PPAや自家発電を積極的に活用すること</li><li>・ 新設・再稼働電源を積極的に活用すること</li></ul> <p>※都道府県／市区町村／広域連携エリア</p>
6		<p>当該自治体が策定する地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編※）が地球温暖化対策計画又は政府実行計画に準拠し、適切なものであること</p> <p>※2027年度までに策定又は改定予定である場合も含む</p>
7		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申請自治体（都道府県／市区町村／広域連携エリア）において、脱炭素電源の供給増に係る計画を策定し、それが履行される見込みがあること</li><li>・ 電源整備における「事業計画策定ガイドライン」に準拠していること、及び「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」の趣旨・目的に沿った説明会等が実施されていること</li></ul>

## 4. 地域との連携等に関する観点について（要件8～10）

- 提案募集では、**自治体が企業誘致に係る専門部署及び職員の設置や、独自の予算支援等を活用した企業誘致の取組を含めた提案を頂いた**。産業集積の実現に向けては、こうした自治体のコミットが必要であることから、選定要件に含めてはどうか。
- また、**教育機関と連携して、地域の求人ニーズに応じた人材育成を行っている提案も頂いた**。企業の投資判断において、人材確保の観点も重視されるため、こうした要素を選定要件に含めてはどうか。

### 選定要件案

番号	分類	要件内容
8	<b>地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコミット)</b>	自治体内において、企業誘致に係る専任部署及び職員を配置※しており、積極的な企業誘致活動を行っていること ※新規電源の開発を行う場合は、電源開発を行う体制も確保していること
9		域内の企業立地や投資促進に資する支援制度（設備投資助成、雇用奨励金、税制優遇、金融支援など）を十分に整備していること
10		地域の企業の人材確保に向けて積極的な取組を行っていること

# 脱炭素電源活用型（GX産業団地）の選定要件案（全体版）

■ 脱炭素電源活用型（GX産業団地）については、以下の要件を総合的に評価して選定するはどうか。

番号	分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	<p>産業団地の整備に向けて、以下の内容を含む実現可能な計画を策定できていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得／団地整備に向けたステークホルダーとの調整状況（地権者交渉等）</li> <li>各種産業インフラの整備に関する概算コスト、スケジュール</li> <li>総事業費を踏まえた資金調達計画（予算計画／融資の活用等）</li> </ul> <p>※GX移行債による直接的な団地整備補助金の交付は実施しないため、その前提で計画を策定すること</p>
2		<p>十分な面積の産業団地であり、道路・交通アクセスが良いこと。以下を目安とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総面積が10ha以上</li> <li>最寄りのIC、幹線道路、鉄道駅、港等からの距離が5km以内であること 等</li> </ul>
3		<p>事業者のニーズを踏まえた団地整備計画となっていること</p> <p>（例）産業団地への入居候補事業者と議論を開始し、当該事業者のニーズ（投資時期、規模）を踏まえた整備計画を策定している等</p>
4	競争力強化に関する観点	<p>地域の脱炭素電源を核としつつ、GX産業団地の整備を通じた産業集積により、（Ⅰ）産業競争力の強化、（Ⅱ）地域経済の活性化、（Ⅲ）雇用の拡大・創出、（Ⅳ）地域課題の解決を実現できる具体的かつ実現性の高い計画が策定できていること</p>
5	脱炭素に関する観点	<p>団地の分譲要件や一括受電により、入居企業に対して以下の要件を課す団地を造成／分譲すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素電力を100%活用すること</li> <li>申請自治体※の脱炭素電源を積極的に活用すること</li> <li>PPAや自家発電を積極的に活用すること</li> <li>新設・再稼働電源を積極的に活用すること</li> </ul> <p>※都道府県／市区町村／広域連携エリア</p>
6		<p>当該自治体が策定する地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編※）が地球温暖化対策計画又は政府実行計画に準拠し、適切なものであること</p> <p>※2027年度までに策定又は改定予定である場合も含む</p>
7		<ul style="list-style-type: none"> <li>申請自治体（都道府県／市区町村／広域連携エリア）において、脱炭素電源の供給増に係る計画を策定し、それが履行される見込みがあること</li> <li>電源整備における「事業計画策定ガイドライン」に準拠していること、及び「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」の趣旨・目的に沿った説明会等が実施されていること</li> </ul>
8	地域との連携等に関する観点（自治体等によるコミット）	<p>自治体内において、企業誘致に係る専任部署及び職員を配置※しており、積極的な企業誘致活動を行っていること</p> <p>※新規電源の開発を行う場合は、電源開発を行う体制も確保していること</p>
9		<p>域内の企業立地や投資促進に資する支援制度（設備投資助成、雇用奨励金、税制優遇、金融支援など）を十分に整備していること</p>
10		<p>地域の企業の人材確保に向けて積極的な取組を行っていること</p>

# 脱炭素電源活用型（GX産業団地）の公募時の提出物案（全体版）

番号	分類	公募時に記載を求める内容
1	インフラ整備に関する観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得／団地整備に向けたステークホルダーとの調整状況（地権者交渉等）</li> <li>団地整備及び各種産業インフラの整備に係る概算コスト、整備スケジュール</li> <li>総事業費を踏まえた資金調達計画 (公債比率等の観点を踏まえた現実的な予算計画や、融資の活用見込み)</li> </ul>
2		<ul style="list-style-type: none"> <li>用地の面積（ha）及びその周辺地図</li> <li>高速IC、幹線道路、道路、鉄道駅、港等からのアクセス</li> </ul>
3		入居候補事業者へのヒアリング状況（実施の有無、ヒアリング結果の詳細）
4	競争力強化に関する観点	<p>地域の脱炭素電源を核として、GX産業団地の整備を通じて実現する、以下の観点を踏まえた具体的かつ実現性の高い、GX産業振興計画（可能な限り定量的に示すこと）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I. 産業競争力の強化（事業規模／経済波及効果等）</li> <li>II. 地域経済の活性化</li> <li>III. 雇用の拡大・創出</li> <li>IV. 地域課題の解決</li> </ul>
5	脱炭素に関する観点	<p>以下の要素を含めた、入居企業に対して脱炭素電力を活用させる計画／仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素電力を100%活用させること</li> <li>活用する脱炭素電源の詳細（新設・再稼働電源／既設電源、電源種、発電容量、立地場所等）</li> <li>脱炭素電力の活用形態（PPA・自家発電／脱炭素電力メニュー）</li> </ul>
6		<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体実行計画</li> <li>現時点の同計画が要件を満たさない場合は、27年度中の策定又は改定に向けたスケジュール</li> </ul>
7		<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年頃を目安とした脱炭素電源の供給増に係る目標（発電容量等）、各年度の達成見込み</li> <li>電源整備における「事業計画策定ガイドライン」への準拠状況及び「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」の趣旨・目的に沿った説明会等を実施したことが分かるもの</li> </ul>
8	地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコミット)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致に係る組織体制（部署名、人数、専門性）</li> <li>企業誘致の取組状況（直近3年間の活動実績：展示会参加、企業訪問、アンケート実施等の件数、企業誘致を実現した件数）</li> </ul>
9		現在実施している支援制度の概要（予算額、補助額、補助率等）／直近3年間の活用実績
10		現在実施している人材確保の取組の概要

## 申請主体／選定単位について

- 提案募集では、都道府県や市区町村単位の提案に加えて、複数の市区町村による広域連携の提案についても頂いた。
- 脱炭素電源を活用して面的な産業集積を実現する動きは推奨されるものであるため、GX産業団地を造成する都道府県／市区町村／広域連携エリアを「GX戦略地域」として選定することでどうか。

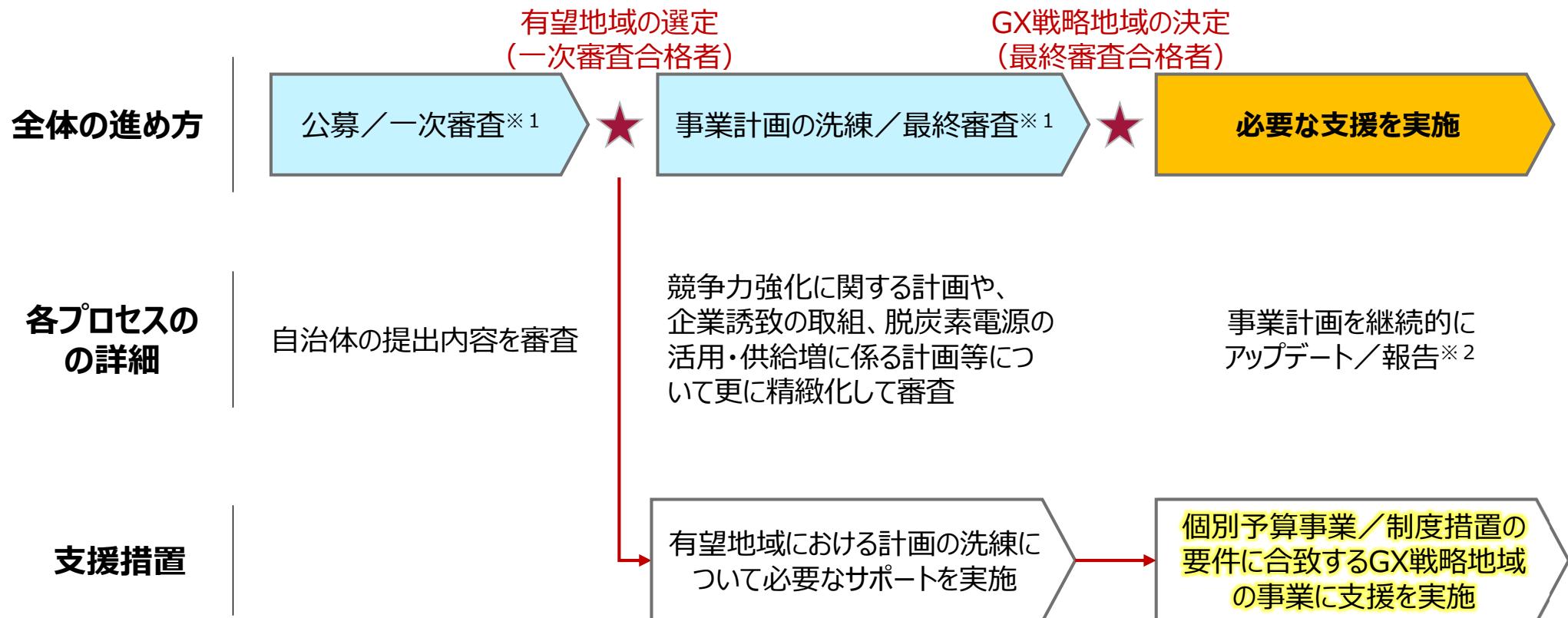
申請主体	選定単位	イメージ
市区町村	○市をGX戦略地域として選定した上で、各団地をGX産業団地として選定	 ●市 A団地 B団地
複数の市区町村の連名 (広域連携エリア)	エリアをGX戦略地域として選定した上で、各団地をGX産業団地として選定	 同一都道府県 (エリア) ●市 A団地 ▲市 B団地 ■市 C団地
都道府県と 市区町村の連名	X都道府県をGX戦略地域として選定した上で、各団地をGX産業団地として選定	 X都道府県 ●市 A団地 ▲市 B団地 ■市 C団地
都道府県	X都道府県をGX戦略地域として選定した上で、各団地をGX産業団地として選定	 X都道府県 ●市 A団地 ▲市 B団地 ■市 C団地

※GX産業団地は造成前～分譲中のものとする

# 脱炭素電源活用型（GX産業団地）の選定プロセス

- 公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、
  - ①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、
  - ②有望地域について、事業計画の洗練サポートを行いつつ、

最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施することでどうか。



※1 外部有識者による審査委員会において審査

※2 明らかに計画の進捗が見られない場合は、選定を取り消すことを含めて検討する。

※3 選定単位：都道府県、市区町村又は広域連携エリア。申請を民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。